

平成30年度包括外部監査結果に基づく措置の状況  
防災・危機管理事業について

対応区分 「措置済」 措置が完了したもの又は具体的な対応方針・内容が決定しているもの  
「対応中」 具体的な対応方針・内容について検討中であるもの  
「不措置」 措置する必要がなくなったもの、合理的な理由により対応しないもの、市としては適切な処理であると認識しているもの又は措置不能なもの等措置を講じないことを決定したもの

頁	区分	項目	意見（抜粋）	担当部署（所管課）	対応区分	措置状況・理由
53	指摘事項1	第3章 倉敷市の防災及び危機管理の事業の概要 9. 倉敷市の主な防災訓練	平成30年11月6日に行われた水島地区石油コンビナート総合防災訓練を視察したところ、訓練において倉敷市広報車の拡声器の音量調整が不十分であったため、音声が極めて小さかった。これは、当初予定していた広報車の故障が当日判明し、急遽操作に不慣れな代替車を使用したことによるものである。したがって、広報車を定期的に点検する仕組みとするとともに操作方法の周知を図ることで、災害発生時等に適時に対応できるように備えるべきである。	防災推進課	措置済	岡山県石油コンビナート等防災計画に係る倉敷市消防局広報実施マニュアルにおいて、住民広報は発災事業所を管轄する支所に、広報車による広報を要請することとしています。非常時に確実に使用できるよう毎年4月に広報車を管理する支所に機器の点検や操作方法の再確認を依頼する予定です（今年度は点検済み）。
54	指摘事項2	第4章 防災・危機管理事業 防災計画・協定関連 1. 倉敷市業務継続計画	災害時に資源（人、物、情報等）が制約を受けた場合でも、一定の業務を的確に行えるよう、業務継続計画を策定し、その対策を事前に準備しておくことが必要であり、早期に完成版を公表する必要がある。	危機管理課	対応中	業務継続計画の公表に向け、策定作業を継続中です。
65	指摘事項3	第4章 防災・危機管理事業 防災計画・協定関連 5. 災害防止協定	消防・救急活動等に係る相互応援協定は、締結から40年以上経過しているものの、定期的な見直しが行われておらず、現状と乖離しているものがある。条文番号等の不整合は実務上の問題は生じていないが、特に岡山県地方振興部の不存在については、存在がなくなってから監査指摘時点まで、当該協定を引き継いだ部署等が不明の状態となっていた。協定書は現状との乖離等が生じていないか、定期的に見直しを行うべきである。	警防課・危険物保安課	措置済	消防・救急活動等に係る相互応援協定については、平成31年3月に相手側と協議し、条項の変更のみで実務上問題がないのであれば修正等の必要はないという方針が示されました。また、瀬戸中央自動車道における消防及び救急・救助の業務に関する覚書については、平成31年3月、業務を継承している部署から、現在の組織名で読み替えることで支障がなく、新たに変更の覚書等を作成する必要はないとの回答がありました。上記2点については、変更協定書等を作成するのではなく、それらが記載されている地域防災計画（協定編）に確認事項として変更箇所及び現在の部署名を示すこととします。他の協定についても年1回、定期的に見直しを行います。
67	指摘事項4	第4章 防災・危機管理事業 防災計画・協定関連 6. 災害時受援計画	応援先、受援先の指定、応援、受援に関する連絡、要請の手順、本部との役割分担、連絡調整体制、応援機関の活動拠点、応援要員の集合、配置体制や資機材等の集積、輸送体制等について、災害時受援計画の早期の公表及び庁内への周知を行う必要がある。また、見直しにあたっては他市事例や平成30年7月豪雨における対応を参考とすべきである。	危機管理課	対応中	災害時受援計画の公表に向け、策定作業中です。
69	指摘事項5	第4章 防災・危機管理事業 災害への備え 1. 防災拠点のバックアップ	庁舎等の防災拠点について、支所についても被災した場合の代替拠点等バックアップ対策について検討すべきである。また、これらの代替施設においても最低限必要な対応ができるよう、衛星携帯電話等の通信設備の設置や非常用発電機の燃料確保の方法について検討する必要がある。	危機管理課	措置済	庁舎（支所を含む）が被災した場合の代替本部の候補施設を平成31年度地域防災計画に記載しました。また、衛星携帯電話は、既に各支所に設置しており、災害時の燃料確保については、県が締結している協定を通じて燃料等を優先的に供給を受けることとしています。
77	指摘事項6	第4章 防災・危機管理事業 災害への備え 3. 災害備蓄品(防災危機管理室)	耐震化されておらず、津波浸水想定区域内の西浦倉庫に、水、食料等の備蓄品が集中しているとともに、西浦倉庫にのみ保管されている備蓄品が存在する。大型地震の発生により、西浦倉庫は備蓄倉庫としての機能が停止する可能性が高く、他の地域の倉庫に備蓄品を分散すべきである。	防災推進課	措置済	備蓄品を分散して備蓄できるよう、児島阿津保育園跡地に新備蓄倉庫を令和2年度完成予定で、現在業者委託し設計を進めています。なお、新倉庫が完成するまでの間は、廃園の幼稚園や学校の教室等を利用して対応していますが、不足分については施設管理者の教育委員会等と協議を行っています。

平成30年度包括外部監査結果に基づく措置の状況  
防災・危機管理事業について

対応区分 「措置済」 措置が完了したもの又は具体的な対応方針・内容が決定しているもの  
「対応中」 具体的な対応方針・内容について検討中であるもの  
「不措置」 措置する必要がなくなったもの、合理的な理由により対応しないもの、市としては適切な処理であると認識しているもの又は措置不能なもの等措置を講じないことを決定したもの

頁	区分	項目	意見（抜粋）	担当部署（所管課）	対応区分	措置状況・理由
77	指摘事項7	第4章 防災・危機管理事業 災害への備え 3. 災害備蓄品(防災危機管理室)	災害発生時の緊急を要する場合を除き、消費備蓄品の入出庫について、備蓄品ごとに入出庫数、入出庫者、目的等の管理簿を作成すべきである。	防災推進課	対応中	備蓄計画に基づく管理に必要な項目を精査し、適正な管理ができる入出庫管理簿の作成を検討します。
143	指摘事項8	第4章 防災・危機管理事業 防災のための施設整備（耐震化・長寿命化など） 9. 市営住宅長寿命化維持管理事業	住宅用火災警報器の設置は消防法で定められており、倉敷市管理の住宅が法令違反の状態となっている。入居者の同意が得られない問題はあるが、火災により他の建築物にも影響を及ぼす可能性があることから、法令上設置が求められることを説明し、住宅用火災警報器の設置率を高める必要がある。	住宅課	対応中	引き続き入居者には住宅用火災警報器の設置同意を得られるようチラシ等で啓発し、設置同意を得たところから設置工事を進めていきたいと考えています。
151	指摘事項9	第4章 防災・危機管理事業 防災のための施設整備（耐震化・長寿命化など） 15. 児島市民病院建替事業	病院の立地の観点から、運用面における防災対策が重要なことは明らかである。事業に対するダメージを可能な限り小さくし、事業の継続及び復旧を可能なものとするため、早期に業務継続計画を策定する必要がある。また、計画策定にあたっては、倉敷市地域防災計画及び策定中の倉敷市業務継続計画との関連性を踏まえ、あわせて他の病院の事例を参考とすべきである。	市民病院事務局	対応中	現在、病院内の災害対策委員会において業務継続計画の策定を進めています。策定に当たっては、倉敷市地域防災計画、市民病院防災計画及び倉敷市業務継続計画を踏まえつつ、他の病院の業務継続計画も参考にしながら検討を行っています。また、災害対策委員会の中でトリアージ訓練や災害対応研修でのグループワークの実施、非常食の備蓄量等の検討を行っています。今後、業務継続計画策定支援に関する研修会への参加や他の病院と意見交換を行うなどして策定します。
179	指摘事項10	第5章 平成30年7月豪雨 2. 災害対策本部の電話番号の設定	市民やマスコミなどの外部との連絡手段と別に、庁内の連絡手段を確保するため、非公開の外線番号を有した機器を拡充しておくことが必要である。また、主要関係機関との授受専用公用携帯電話の確保を検討すべきである。	危機管理課	措置済	庁内専用の連絡手段として、災害対策本部専用の公用携帯電話を3台準備しました。
192	指摘事項11	第5章 平成30年7月豪雨 7. 水道局の対応・活動状況及び水道施設等の被害状況	倉敷市水道局災害対策マニュアルには、災害等対応チェックリストが整備されているが、平成30年7月豪雨の際に当該チェックリストが使用された証跡が残されていない。災害対応が漏れなく実施されていることを確認するためにも、チェックリストを実施した証跡を残し、災害対応にあたるべきである。	水道総務課	措置済	災害対応が漏れなく実施されていることを確認するため、倉敷市水道局災害対策マニュアルのチェックリストによるチェックを行うよう平成30年度末に所属長を通じて職員に周知、徹底しました。
202	指摘事項12	第5章 平成30年7月豪雨 11. 災害廃棄物	廃棄物量は南海トラフ巨大地震のパターンを採用し、推定値を算定しているが、平成30年7月豪雨災害の実績を踏まえ、推定計算方法の抜本的な見直しを行い、推定値と実績値の誤差を小さくすべきである。	一般廃棄物対策課	対応中	現在、平成30年7月豪雨災害における廃棄物処理について、令和2年7月の処理完了を目指して実施しています。処理過程において計量及び実績集計を行っているが、その実績を踏まえ、今後実施予定の倉敷市災害廃棄物処理計画改定において反映させる予定です。

（公表日：令和元年8月28日 通知日：令和元年7月30日 法 第16号）